

info

05

5月から带状疱疹予防接種費用を助成します

带状疱疹ワクチンは、带状疱疹の発症率を低減させ重症化を予防する効果が期待されています。

接種を希望する方は、あらかじめかかりつけの医療機関にご相談ください。

■対象 市に住民登録している満50歳以上の方で接種を希望する方

■助成内容（どちらか1種類のみ）

種類	金額（上限）	回数（生涯につき）
生ワクチン	4,000円	1回
不活化ワクチン	10,000円	2回

带状疱疹とは

带状疱疹は、水ぶくれを伴う発疹（水疱）が、皮膚に分布している神経に沿って帯状に出現する疾患です。水疱が見られる2日から3日前から痒みや痛みを感じるようになり、1週間程度経つと水疱の多発や発熱、頭痛といった症状がみられることもあります。

原因となる水痘・带状疱疹ウイルスに対しては、成人の9割以上が抗体を持っていることから、既にほとんどの方が感染していると考えられ、誰もが带状疱疹を発症するリスクがあります。



接種までの流れ

準備

事前に医療機関へ相談し、ワクチンの種類を決めて予約します。



申請

市役所本庁舎1階健康対策課窓口で申請し、予診票を受け取ります。



接種

予診票を記入し、接種を受けます。医療機関窓口で自己負担分の接種費用をお支払いください。



問 健康対策課健康企画班（☎73-2124）

info

06

「法定外公共用財産（赤道・青水路）の改修など」に補助金を交付します

市では、地域協議会や町内会などが主体的に行う、地域の法定外公共用財産（赤道・青水路など道路法や河川法の適用を受けないもの）の保全活動や地域環境への意識向上を目的とした改修および障害物撤去工事などに対し、補助金を交付します。

申請を希望する団体は、必ず事前に下記までご相談ください。



補助対象団体	対象事業 (事業費が2万円以上のもの)	補助対象経費	補助率	補助上限額
①地域協議会	法定外道路改修工事	<ul style="list-style-type: none"> • 原材料の購入費 • 重機等機械の借り上げ料 • 工事請負費 	2分の1以内	30万円
②地域組織およびそれを構成する自治会・町内会	法定外水路改修工事			

※個人や組合名義での申請はできません。

※除草・除排雪作業など通常の維持管理に係るものは対象外です。また、測量費、用地費、物件補償費などは補助対象経費に含まれません。

問 建設課管理用地班（☎73-2155）